

八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金

エネルギー価格や物価の高騰により厳しい経営環境にある
中小企業者・個人事業主を支援します

受付期間:令和7年9月12日(金)～令和7年11月7日(金)

● 対象要件

《対象者》

八王子市内で事業を営む中小企業、個人事業主(事業収入を主たる収入とするものに限る)、要綱に定める法人(一般財団/社団法人、医療法人、公益財団/社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、労働者協同組合)

《主な基本要件》

・令和6年(2024年)4月1日時点から継続して八王子市内で事業を営んでいる
・八王子市が令和7年度(2025年度)に実施する他の電気料金やガス料金の一部を補助する事業者支援の交付対象でないこと。ただし、令和7年度(2025年度)に産業振興部で実施した「八王子市電気・ガス料金高騰対策事業者支援金」は除く。
※その他の要件もございます。詳細は申請の手引きをご確認ください。

《交付要件》

令和7年4月分～9月分のうち、電気・ガス料金(※)のいずれかの月額と、前年同月、同費用の月額を比較し、月額1万円以上または10%以上増加していること。
(※)八王子市内の事業所にて使用した電気・ガス料金に限る。

《加算要件》

直近決算期における営業利益が赤字または営業利益率が前期より改善されていないこと。

● 交付額

1事業者につき上限10万円

※1 交付要件を満たす場合の交付額は5万円とします。ただし、交付要件において算出した電気料金またはガス料金の前年度比増加額を12倍した額が5万円に満たない場合はその額を上限とします。

※2 加算要件を満たす場合は、加算額は5万円とします。

【注意点】

交付対象者は、電気・ガス料金の上昇率、営業利益の減少率等を点数化し、スコアの高い事業者から優先して交付を決定するため、申請しても支援金を受けられない場合があります。

● 申請方法:WEB申請もしくは郵送申請

郵送申請先:八王子商工会議所内

エネルギー・物価高騰対策事業者支援事務局

(〒192-0062 八王子市大横町11-1)

WEB申請ページ



申請書類



問い合わせ先 《八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金専用コールセンター》

TEL:0120-802-055 (午前9時～午後5時、土日祝日除く)